

障第590号
令和2年7月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和二年七月豪雨による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令等について

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

なお、各市町村障がい福祉担当課長宛に別途通知していることを申し添えます。

所 属	岐阜県障害福祉課地域生活支援係		
担当係長	堀部	担当	井藤・金子
連 絡 先	058-272-1111 (内2621)		
F A X	058-278-2643		
メ ー ル	c11226@pref.gifu.lg.jp		